

全建総連特発第64-96号
2024年4月2日

該当県連・組合 殿

全国建設労働組合総連合
中央執行委員長 中西 孝司
住宅対策部長 高橋 健二
技術対策部長 小林 正和

石川県での応急仮設木造住宅建設 5月1日以降の就労者確保と就労決定等について

連日のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、全木協における石川県での応急仮設木造住宅の建設については、全国の組合の協力も得て、2市8団地で550戸の建設が順調に進んでいるところです。4月中の就労者につきましては決定させていただいたところですが、当面、建設が継続されることから、5月1日以降の就労者確保等について、以下の通りご案内申し上げます。

既に⑤文書(3/5付・全建総連発第64-78号)で、名簿をご提出いただいた組合もありますが、時間が経過したこともあり、再度就労希望者にご確認の上、ご提出をお願いします。

—記—

1. 対象組合

北海道、九州地協を除く全ての加盟組合

2. 就労場所

輪島市・珠洲市の応急仮設住宅の建設現場（県からの追加建設要請により、他の地域が対象となる場合があります）

3. 就労者名簿の提出等

(1) 提出期限

2024年4月11日（木）正午まで

(2) 就労対象期間

○北信越地協 5月1日（水）～6月1日（土）

○北信越地協以外 5月1日（水）～5月18日（土）

(3) 提出する名簿

①現在、使用している就労者名簿(excel)における5月1日以降の記載欄、
または②別紙1「就労者名簿2024.4.2版」(excel)

(4) 提出先

専用アドレス noto@zenkensoren.org

(5) 就労決定案内

以下の就労期間別に就労決定を各組合に通知する予定です。

○5月1日～11日 → 4月18日（木）

○5月13日～6月1日 → 4月24日（水）

4. 留意事項

○5月の想定就労規模は、現状においては1日～11日までは200～250人/日となっていることから、各組合で対応いただいた4月と同数規模の就労者確保をお願いします。また、13日～18日は100～150人/日、20日以降につきましては、100人以下/日と減少する見込みです。

○5月中旬以降の就労者数は、石川県からの追加建設要請によって上振れする可能性があります。その場合は北信越地協以外の地域の組合へ、改めて協力要請をさせていただきます。

○5月1日以降の宿泊場所については、北陸応援割の実施により一定の部屋数の確保が困難なことや現場管理上の都合などから、輪島市内および七尾市内のホテル・旅館の相部屋利用が原則となります（女性就労者は女性専用部屋をご用意します）。

○就労時間は、宿泊場所あるいは自宅通勤等を問わず、一律で8時から17時30分となります。

○3月18日以降に就労いただいた方で、無断欠勤や理由のない遅刻や早退を繰り返している方などについては、5月の就労が認められない場合があります。

○就労直前あるいは当日連絡による就労辞退が相次いでいます。労働者供給事業は、主幹事工務店とも協議の上、適正な工期の中で引き渡しができるよう、就労期間や就労人数を調整・決定しています。突然の変更は、工程変更や工期遅延など、多くの関係者に迷惑をかけることとなりますので、厳に控えていただくと共に、変更が明らかとなった段階で速やかに全建総連あるいは現地事務局、または現場監督に申し出るよう、就労者への徹底をお願いします。

5. その他

上記の内容を含め、この間、就労される皆様へ資料提供している資料2__よくある質問Q&Aを更新しましたので添付します。あわせて、ご確認ください。

以上